

令和7年2月13日開催

豊川市国民健康保険運営協議会

令和6年度第2回議事録

豊川市福祉部保険年金課

豊川市国民健康保険運営協議会 令和6年度第2回議事録

- 1 開催日時 令和7年2月13日(木)
午後1時00分から午後1時48分まで
- 2 開催場所 豊川市役所本庁舎3階 本34会議室
- 3 委員の定数 13名
- 4 出席委員の氏名

被保険者代表	緒 河 睦 子
同	小 林 尚 美
同	榑 原 るり子
同	藪 田 千 賀
保険医・保険薬剤師代表	竹 本 正 興
同	星 野 正 英
同	伊 藤 幸 剛
公益代表	神 谷 典 江
同	沼 田 俊 昭
同	小 林 敬 子
被用者保険等保険者代表	吉 田 雄 彦
	以上11名
- 5 欠席委員の氏名

保険医・保険薬剤師代表	福 富 達 也
公益代表	田 中 粹 人
- 6 説明のための出席者

福祉部長	小 島 基
福祉部次長	松 井 誠 治
福祉部保険年金課長	松 本 謙 司
福祉部保険年金課 課長補佐	鈴 木 政 博
同課 課長補佐	手 塚 弘 美
同課 国保保険料係長	山 本 義 和
同課 国保給付係長	佐 藤 佳代子
- 7 傍聴者 なし
- 8 議事日程
 - 議題 (1) 報告事項
 - ① 令和7年度国民健康保険事業費納付金について

- ② 豊川市国民健康保険条例の一部改正について
- ③ 令和6年度保健事業の状況について

会議の成立

出席者数は、豊川市国民健康保険運営協議会規則第4条の規定の定足数に達している。

会議経過

午後1時、事務局福祉部保険年金課長の司会により開会。

○司会（松本課長）

ただ今から令和6年度第2回豊川市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

初めに、お手元の資料、会議次第の「1」でございますが、神谷会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

——— 会長あいさつ ———

○司会（松本課長）

ありがとうございました。

それでは議事に入ります前に、本日の協議会は、豊川市国民健康保険運営協議会規則第4条の規定による定足数を満たしており、会議が成立していることをご報告いたします。

なお、豊川市審議会は原則公開となっており、本協議会につきましても、豊川市国民健康保険運営協議会の傍聴に関する取り扱いに基づき、一般に公開しております。

なお本日の傍聴人は、ございません。

また、会議録は、要点筆記により公開いたします。

それでは以後の進行は神谷会長にお願いしたいと思います。

●神谷会長

それでは会議次第に従いまして、次第の「2」をご覧ください。

議事録署名委員の指名を行います。

本日の議事録署名委員には、豊川市国民健康保険運営協議会規則第7条第2項により、小林尚美委員、小林敬子委員、両委員を指名いたします。

それでは、本日「3」の議題は、(1)の報告事項が3件でございます。

次第「3」(1)①令和7年度国民健康保険事業費納付金について、事務局に説明を求めます。

○山本係長

「令和7年度国民健康保険事業費納付金について(資料1～5ページ)」説明。
事前質問(No.1)も併せて説明。

———— 質疑・意見の聴取に入る ————

●沼田委員

納付金への医療費水準反映が80%とのことだが、納付金ベースの統一が始まっているということか。

○鈴木課長補佐

段階的に始まっております。

●沼田委員

医療費水準の影響が小さいようだが、納付金算定には所得水準の方が大きく影響するということか。

○鈴木課長補佐

納付金のうち半分を被保険者から、もう半分を所得から算定しますので、所得水準の影響の方が大きくなります。

●沼田委員

県内で保険料が完全統一されると、各市町村が独自で行っていた保険事業などはどうなるのか。

○鈴木課長補佐

まだ県の方で検討段階であります。県下統一の保健事業に係る費用については納付金に含め、それ以上に各市町村が独自に行う保健事業に係る費用については、各市町村において拠出するという方式も考えられます。

●神谷会長

他の委員でこの件について何かございますか。無いようなので、この件につきましてはご了解ということでよろしいでしょうか。それでは、議題(1)①令和7年度国民健康保険事業費納付金についての報告は、ご了解をいただいたということで、次の議題に移ります。

———— 質疑・意見聴取終了 ————

●神谷会長

議題(1)②豊川市国民健康保険条例の一部改正について、事務局に説明を求めます。

○佐藤係長

「豊川市国民健康保険条例の一部改正について（資料8ページ）」説明。
事前質問(No.2)も併せて説明。

———— 質疑・意見の聴取に入る ————

●小林（尚）委員

滞納者を始めとした保険証の返還を求められたが応じなかった方に対する過料を廃止したということか。

○鈴木課長補佐

概ねそのとおりです。本市での過料の適用はございません。

○松本課長

今回の改正は、新規の保険証発行が廃止されることに伴う改正となります。

●吉田委員

高齢者にはマイナ保険証は使いにくいと考えるが、資格確認書の発行について豊川市はどのような考えか。

○松本課長

マイナ保険証をお持ちでない方には、自動的に発行します。

●吉田委員

マイナ保険証の保有の有無については、どのように確認をするのか。

○佐藤係長

情報連携によりマイナンバーカードと保険証の登録の有無がわかりますので、その情報を持って確認しております。

●藪田委員

資格確認書の有効期限はどうなっているのか。

○松本課長

現在発行しているものについては、令和7年12月1日までのおよそ1年の有効期間となっております。

○鈴木課長補佐

令和7年11月ぐらいに保険証の一斉更新が行われますが、有効期間については、1年から5年の範囲で現在検討中です。

●吉田委員

マイナ保険証の利用について、医療機関側の実態感としてはどの程度か。

●竹本委員

7割程度。

●星野委員

5割程度。

歯科の場合だが、受診履歴が分かることを嫌う方が多い。マイナ保険証は、機械を通す手間や認証機の使い方の説明などにより倍以上の時間がかかる。

●伊藤委員

4割から5割程度。

薬局としては、一生懸命使用を呼び掛けている。

●神谷会長

他の委員でこの件について何かございますか。無いようなので、この件につきましてはご了解ということでよろしいでしょうか。それでは、議題(1)②豊川市国民健康保険条例の一部改正についての報告は、ご了解をいただいたということで、次の議題に移ります。

———— 質疑・意見聴取終了 ————

●神谷会長

議題(1)③令和6年度保健事業の状況について、事務局に説明を求めます。

○手塚課長補佐

「③令和6年度保健事業の状況について（資料9～13ページ）」説明。
事前質問(No.3～5)も併せて説明。

———— 質疑・意見の聴取に入る ————

●榊原委員

特定保健指導の実施状況において、終了率の分母は、対象者全体か、特定保健指導開始者か。

○手塚課長補佐

終了率の分母は、対象者全体となり、対象者856人中終了者129人となります。

●榊原委員

開始したものの脱落している方がいるのはもったいないので、働きかけが必要である。

●星野委員

特定保健指導において、糖尿病と歯周病の関係は説明しているのか。

○手塚課長補佐

血糖値の高い方には、合併症として全身の病気の説明と併せて、歯や口腔の面の注意喚起を行っております。

●星野委員

ヘモグロビンA1cの値が7を超えると感染症の危険性から抜歯が難しい。我慢するか市民病院などで点滴を受けながらの抜歯といった方法になるので、口腔清掃によって数値が下がる可能性があることなどを周知していただきたい。

●神谷会長

口腔清掃は大切で、定期的に行う習慣をもてるとよい。

●吉田委員

豊川市はいろんな形で保健事業を頑張っているが、県や保健所から市町村への支援やサポートといった取組はどうなっているのか。

○鈴木課長補佐

県の方にも努力支援制度があり、取り組んだ内容に応じて交付金を支出する制度がある。

●吉田委員

インセンティブとしての経済的支援だけでなく、県内市町村共通にするとか、連携をすればとかそのような支援が大切だと思う。そういった支援を市町村から要求していくことも大切であると考えます。

○手塚課長補佐

県の方から特定健診受診率向上の研修会を実施していたり、保健所単位での研修もあります。

●神谷会長

若者が減り、財政も厳しい状況だからこそ、上手に連携することが大切である。

●神谷会長

他の委員でこの件について何かございますか。無いようなので、この件につきましてはご了解ということでよろしいでしょうか。それでは、議題(1)③令和6年度保健事業の状況についての報告は、ご了解をいただいたということで、次の議題に移ります。

————— 質疑・意見聴取終了 —————

●神谷会長

「4」その他について、事務局に説明を求めます。

○鈴木課長補佐

豊川市国民健康保険運営協議会委員の改選、次回の開催予定について説明。

●神谷会長

ご説明ありがとうございました。質問も無いようでしたら、これで閉会とさせていただきます。本日は、ご多忙のところありがとうございました。

午後1時48分閉会

上記、会議の顛末を記録し、この議事録は、真正であることを認め、ここに署名する。

令和7年 月 日

会 長

議事録署名委員

議事録署名委員